

『憲法の条件 戦後70年から考える』を読む

社会学者の大澤真幸、憲法学者の木村草太の対談で構成した、2015年1月刊行のNHK出版新書である。表紙カバー裏から一戦後70年、日本人は憲法を本当の意味で「自分たちのもの」としてきただろうか。集団的自衛権行使をめぐる解釈改憲を機に、社会学者と憲法学者が世代を超えて白熱の議論を展開。「法の支配」が実現する条件や、ヘイトスピーチ問題が社会に投げかけるもの、そして民主主義の要である議会がなぜ空転するのかを真正面から考える。私たちの覚悟を問い、未来を展望する一冊。

目次は次のとおり。1「法の支配」と「空気の支配」、2 幻想の「国体」と日本国憲法、3 ヘイトスピーチ化する日本、4 偽りの「集団的自衛権」、5 議論なき議会と「空気」の支配、6 憲法を私たちのものにするために。目次からも明らかなように、286ページの新書のなかに多くの論点が提起されている。2点だけ紹介しておきたい。



ひとつは集団的自衛権の「アルコール度数」である。(大澤) 木村さんが説明してくれたように、国際法的には、集団的自衛権を行使する場合というのは、大規模な組織攻撃がなされている状況、完全な戦争状態になっていることが前提されているわけですから、集団的自衛権は、実はかなりアルコール度数の強い酒なんですね。(木村) そうです。アルコール度数が低いと勘違いして「飲み続ける」のは、たいへん危険なんです。集団的自衛権は、全面的に行使するかしないかのどちらかしかない。だからこそ緊張感をもって議論しなければいけないところを、安倍政権はどんどん緊張感のない方向に誘導している感じがします。

もう1点は、憲法を私たちのものにするために、何をなすべきかについて。じつは、いまの10代、20代の人たちって、身近な人間関係にすごく気を使う一方で、ボランティアが当たり前になっていたり、企業で働くにしてもそこに公共的な価値を求めたりするようなどころがあるんですね。それに、---中高年の方たちの中にも、従来からの護憲運動とは違うかたちがあるのではないかという話に共感してくださる方が増えてきています。本書の冒頭でわれわれが問題提起したように、いまの政治状況は「憲法の危機」でしょう。しかし同時に、いまならかえって、公共性を見据えた憲法論議ができるかもしれない。

昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定を経て、いま新たな安全保障関連11法案の審議が国会で行われている。「憲法の危機」に対して多様な議論が求められる。

(2015年5月30日)